

		A 児童生徒を対象とした取組		B 学校・教職員を対象とした取組		C 関係機関を対象とした取組		D 家庭・地域を対象とした取組	
「一生 徒指 導の 重層 的支 援構 造」 に基 づい た各 部課 局の 取組 の分 類表	1 いじめを生まない環境づくり ・全ての児童生徒を対象 に、「他者を尊重し、多様 性を認め合える人」に育つ ような働きかけ（発達支持 的生徒指導）	人権教育・ 児童生徒課	○「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用 (No.4)	人権教育・ 児童生徒課	○組織的・計画的な人権教育の推進 (No.1) ○組織的な生徒指導の展開 (No.2)	特別支援 教育課	○切れ目のない支援の取組推進(No.8) ・教育と家庭や福祉との連携推進等	幼保支援課	○親育ち支援啓発事業(No.10) ・保護者研修（保護者の子育て力の向上）
		生涯学習課	○魅力的な体験プログラムの実施(No.14)	小中学校課	○義務教育9年間を見通した指導体制の推進に係 る取組(No.6)	幼保支援課	○親育ち支援啓発事業(No.10) ・親育ち支援力の向上のための保育者研修実施へ の支援 ○親育ち支援保育者スキルアップ事業(No.11) ・親育ち支援講座 ・親育ち支援担当者研修会 ・親育ち支援地域別連絡会、交流会	生涯学習課	○地域学校協働本部の設置促進及び活動内 容の充実 (No.16) ○厳しい環境にある子どもたちへの見守り 体制の強化に向けた「高知県版地域学校協 働本部」への展開 (No.16)
		保健体育課	○運動部活動指導員の配置等の取組(No.17)	特別支援 教育課	○生徒一人一人の特性に応じた指導・支援の充実 等(No.9) ○高等学校における特別支援教育の推進(No.9)				
		人権・男女 共同参画課	○スポーツ組織との協働事業(No.24) ・人権野球教室、人権サッカー教室の実施	幼保支援課	○園内研修支援事業(No.12) ○保幼小連携・接続推進支援事業(No.13)				
		法務局 人権擁護課	○人権作文コンテストの開催(No.28)	教育 センター	○人権感覚を高め、人権教育における実践 的指導力向上を図る研修の実施（基本研 修、専門研修）(No.19)	子ども 家庭課	○地域における子どもの居場所づくり (No.27) ・子ども食堂と地域の支援機関等との関係 づくり、未開設地域での立ち上げ等	人権・男女 共同参画課	○人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」 の開催(No.23) ○県民を対象とした人権啓発セミナー等(No.25) ・人権啓発ハートフルセミナー ・人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座
		県警少年課	○規範意識の醸成（非行防止教室の実施） (No.30)						
	2 いじめの未然防止 ・全ての児童生徒を対象に、 「いじめに向かわない態度・ 能力」を身に付けさせるため の取組(課題未然防止教育)	人権教育・ 児童生徒課	○「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用 (No.4)[再掲] ○スクールロイヤー活用事業 (No.4) ・児童生徒に対するいじめ予防教育	人権教育・ 児童生徒課	○「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用 (No.4)[再掲] ○スクールロイヤー活用事業 (No.4)[再掲] ・法令に基づく対応についての教員研修	人権教育・ 児童生徒課	○高知県いじめ問題対策連絡協議会の開催 (No.4)	人権教育・ 児童生徒課	○「『高知家』いじめ予防等プログラム」 の活用(No.4)[再掲]
		高等学校課	○ソーシャルスキルアップ事業(No.5) ・仲間づくり合宿等の体験活動の実施	特別支援 教育課	○通常の学級における特別支援教育の推進 のための校内支援体制の充実(No.8) ○高等学校における特別支援教育の推進、 高等学校における通級による指導内容の充 実(No.9)[再掲]			小中学校課	○地域ぐるみの道德教育の推進(No.7) ・「家庭で取り組む道德」の活用
		小中学校課	○「考え、議論する道德」の授業の充実 (No.7)					生涯学習課	○PTA活動振興事業(No.15) ・PTA・教育行政研修会の開催
		生涯学習課	○不登校の未然防止（中1学級づくり合宿 事業）(No.14)					私学・大学 支援課	○教育相談体制の整備（SCの雇用等の財政 的支援）(No.21)
		県警少年課	○規範意識の醸成（非行防止教室の実施） (No.30)[再掲]						
	3 いじめの早期発見・対応 ・いじめの兆候を見逃さず、 組織全体が共通理解にもとづ き、被害児童生徒の安全確保 等の迅速な対応を行うための 取組（課題早期発見対応）	人権教育・ 児童生徒課	○SC及びSSWの配置 (No.3)	人権教育・ 児童生徒課	○各学校、SC及びSSWの支援力の向上 (No.3) ・SC及びSSWを対象とする研修 ・校内支援会の実施 ○スクールロイヤー活用事業 (No.4)[再掲] ・学校における法的相談への対応	心の教育 センター	○教育支援センター相談支援体制の強化 (No.18)	生涯学習課	○PTA活動振興事業(No.15) ・高知県小中学校PTA連合会との教育研修 会の開催
		高等学校課	○ソーシャルスキルアップ事業(No.5) ・学習記録ノートの活用			子ども 家庭課	○児童相談所による市町村や警察などとの定期的 な情報共有(No.26) ○児童相談所による各市町村（要保護児童対策地 域協議会）への積極的な支援(No.26)		
		生涯学習課	○不登校児童・生徒等の自立支援(No.14) ・「どきどき探検隊」「わくわくチャレンジ体 験」の実施					心の教育 センター	○いじめ相談を受理した場合の学校等との 連携しながらの対応(No.31) ○いじめへの対応における高知少年鑑別所 等の知見の活用(No.31)
		保健体育課	○部活動に関するアンケート調査(No.17)	私学・大学 支援課	○私立学校における人権諸課題の解決を図 るための学校訪問による指導・助言(No.20) ○「学校サポート専門家チーム」委員の派 遣(No.22)	県警少年課	○被害少年、加害少年の家族へのカウンセ リング等(No.31)[再掲]		
		心の教育 センター	○心の教育センターの相談活動の実施 (No.18)						
		子ども 家庭課	○児童相談所による児童相談業務(No.26)						
		法務局 人権擁護課	○「子どもの人権110番」「子どもの人 権SOSミニレター」の受付(No.29)						
		県警少年課	○少年相談専用電話「ヤングテレホン」の 的確な受理(No.31)						
	4 いじめの重大事態化の防止 ・いじめを重大事態化させないた めの適切な対応、いじめの解消に 向けた組織的な対応についての取 組（困難課題対応的生徒指導）	人権教育・ 児童生徒課	○SC及びSSWの配置 (No.3)[再掲]	人権教育・ 児童生徒課	○スクールロイヤー活用事業 (No.4)[再 掲]	人権教育・ 児童生徒課	○いじめ問題調査委員会の開催 (No.4)	心の教育 センター	○心の教育センターの相談活動の実施 (No.18)[再掲]
		子ども 家庭課	○児童相談所による児童相談業務 (No.26)[再掲]	私学・大学 支援課	○「学校サポート専門家チーム」委員の派 遣(No.22)	県警少年課	○いじめ相談を受理した場合の学校等との 連携しながらの対応(No.31)[再掲] ○いじめへの対応における高知少年鑑別所 等の知見の活用(No.31)[再掲]	県警少年課	○被害少年、加害少年の家族へのカウンセ リング等(No.31)[再掲]
県警少年課		○被害少年に対するカウンセリング(No.31) ○加害少年に対する立ち直り支援(No.31)							

※表中のNo.は、事業名称のナンバーを表示しています。また、1つの事業が複数の分野に渡る場合、主な内容に絞って記載している場合があります。